

様式 2

不利益処分に係る処分基準

処 分 の 名 称		有害物質を含有する家庭用品の回収・改善命令
根拠条例・規則名		有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律
条 項		第6条
所 管 部 課		保健衛生局 保健所 環境薬事課 (電話：048-840-2235)
処 分 基 準	基 準 (未設定の場合はその理由)	未設定 (処分の性質上、個々の事案について個別具体的な判断をせざるを得ないものであって、法令の定め以上に具体的な基準を定めることが困難であるため)
	設定等年月日	平成 年 月 日設定 平成 年 月 日最終改正
備 考		